

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課
☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073
喜多方市ホームページ <https://www.city.kitakata.fukushima.jp>

令和6年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯に対する臨時特別給付金

内容 6月3日時点で、市の住民基本台帳に登録されており、令和6年度の住民税において新たに次の要件に該当する世帯に、1世帯当たり10万円を支給します。対象の世帯には確認書を送付します。

対象者

- ①世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯
 - ②世帯全員の住民税所得割が非課税で、うち少なくとも一人が住民税均等割のみ課税されている方で構成される世帯
- ※世帯全員が課税者の扶養となっている世帯は除く。

申請期限 9月13日(金)

問 申 社会福祉課 地域包括ケア推進班 ☎(24)5257

令和6年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金（子育て世帯加算分）

内容 上記を受給する世帯のうち、同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯に加算分を支給します。

対象児童

令和6年6月3日時点で同一世帯にいる、平成18年4月2日以降に生まれた児童(18歳以下)
※別世帯で扶養している児童(学校の寮などで生活している場合)も対象になります。

支給額 対象児童1人当たり5万円

申請方法 対象の世帯主には通知書と支給要件確認書(該当児童人数分)を7月31日(水)に発送を予定しています。9月13日(金)までに同封の返信用封筒で返送してください。

※令和6年6月4日～令和6年10月31日に出生した児童分は後日通知します。

問 申 こども課 子育て支援班 ☎(24)5229

令和6年度定額減税調整給付金

内容 所得税および個人住民税から定額減税しきれない不足額がある場合は、差額を支給します。対象の方には8月以降に調整給付支給確認書を送付します。

対象者 令和6年分の推計所得税額および令和6年度の個人住民税所得割額から定額減税し、その一方もしくは両方に減税しきれない額が生じることが見込まれる次の全てに該当する方。

- ①令和6年1月1日時点で、本市に居住している方
- ②本人の前年の合計所得金額が1,805万円以下の方

※定額減税可能額とは

所得税…本人・控除対象配偶者・扶養親族(国外居住者を除く)1人につき3万円

住民税所得割額…本人・控除対象配偶者・扶養親族(国外居住者を除く)1人につき1万円

支給額 ①と②の合計額を1万円単位に切り上げて支給します。

- ①所得税定額減税可能額から令和6年分推計所得税額を差し引いた額
- ②個人住民税所得割定額減税可能額から令和6年度個人住民税所得割額を差し引いた額

問 税務課 市民税班 ☎(24)5217

募集

作家スライドショーとサイン会

内容 8月3日(土)から開催する「生命(いのち)のうた 高砂淳二写真展」の関連イベントです。

日時 8月10日(土) 午後1時30分

講師 高砂淳二氏

場所 喜多方プラザ小ホール

定員 50人(要予約)

申し込み方法 7月18日(木)から受付開始。電話、または直接申し込んでください。

問 申 美術館
☎(23)0404

第14回 おりがみアート&クラフト

内容 季節やイベントに合わせたおりがみ作品を、講師の方と一緒に作成します。

日時 8月10日(土) 午前10時～11時30分

場所 図書館2階 第2閲覧室

参加費 100円

講師 伊藤 広子先生

定員 15人 ※未就学児は保護者同伴

申し込み方法 7月27日(土)以降にカウンター、または電話で申し込んでください。

問 申 図書館
☎(22)1855

猫の飼い方講習会

内容 猫の飼い方(多頭飼育、病気など)の講習、猫に関する相談も受け付けています。

日時 8月28日(水) 午前10時～11時

場所 大会議室(本庁舎ホール棟2階)

定員 20人

問 申 福島県動物愛護センター 会津支所
☎0242(29)5517

市民生活課
☎(24)5261

ポリテクセンター会津 訓練生

訓練科 ①機械CAD・NCコース、②電気設備技術コース

訓練期間 9月3日(火)～令和7年2月28日(金)

定員 ①9人 ②12人

対象 ハローワークに求職登録している方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

受講料 無料

申込期限 8月2日(金)

選考日 8月6日(火)

施設見学会

内容 職業訓練の説明会を行います。

日時 毎週水曜日 午後1時30分～3時45分

申 申 ハローワーク喜多方
☎(22)4111

問 申 ポリテクセンター会津 (訓練課)
☎0242(26)0520

お知らせ

重度心身障害者医療費 受給者証の更新

内容 現在、重度心身障害者医療費助成制度を利用していらっしゃる方に、今年度の受給資格の有無を確認し、結果を7月下旬に通知します。受給資格がある方には新しい受給者証を同封しますのので確認してください。なお、保険証など変更事項

のある方は、別途手続きが必要ですよ。

問 申 社会福祉課 障がい福祉係
☎(24)5276

空き家に関する相談会

日時 8月4日(日) 午前9時～正午

場所 市民ロビー(本庁舎ホール棟1階)



問 申 都市整備課 建築景観係
☎(24)5267

農業機械等の整備に関する補助事業等の説明会

内容 農業用機械・施設などの整備に関する国や県の補助事業などについて説明会を開催します。

日時 7月29日(月) 午後1時30分

場所 喜多方プラザ小ホール

対象 認定農業者など

※市による事業の要望受付の締切日は9月6日(金)を

予定しています。
申込期限 7月24日(水)
申し込み方法 電話で申し込んでください。



問 申 農業振興課 経営企画係
☎(24)5235または各総合支所産業建設課

「みどり認定」制度説明会

内容 化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む計画を県が認定し、各種支援を受けられる制度です。

対象者 環境負荷低減に取り組む農業者、または農業者の団体

日時 7月23日(火) 午後1時30分

場所 喜多方プラザ小ホール

申し込み方法 電話で申し込んでください。

問 申 農業振興課 生産支援係
☎(24)5235

肝炎ウイルス検査は受けましたか？

～7月28日は日本肝炎デー～

肝炎とは ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染して、肝臓の細胞が壊れていく病気です。肝臓は「沈黙の臓器」と言われ、感染してもほとんどの場合、自覚症状がありません。気づかないうちに、肝硬変や肝がんへ重症化する恐れがあります。肝がんの原因の約60%がウイルス性肝炎です。

検査の重要性 肝炎は早期発見・早期治療で重症化を防ぐことができます。まだ一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は早めに検査を受けましょう！

市では総合健診や施設健診で肝炎ウイルス検査を行っています。受診券が必要ですので、まだ一度も受けていない方で希望する方は問い合わせてください。

問 保健課 健康推進室 ☎(24)5223

令和6年度 集団健診開始

内容 8月から集団健診が始まります。健診を受けることで病気の予防、早期発見・早期治療が可能です。自身の健康を確認するとともに、生活習慣の見直しに活用してください。なお、熱中症予防対策のため、体育館での集団健診は行いません。会場を確認のうえ受診してください。

整理券配布 午前7時30分
受付時間 午前7時45分～10時

※集団健診を受診する際は「健康診断受診カード（A4サイズの用紙）」が必要で

す。お持ちでない方は問い合わせてください。

**問 保健課 健康推進室
☎(24)5223**

狂犬病予防注射は お済みですか？

内容 犬の飼い主は狂犬病予防注射の接種を義務付けられています。注射が済んでいない場合は、速やかに動物病院で注射を実施してください。

接種後は、動物病院が発行した注射済証明書を、窓口へ持参し、注射済票（手数料550円）を受け取ってください。



**問 市民生活課
☎(24)5261または各総合支所住民課**

おはなしカーニバル

内容 おはなしボランティアのみなさんによるスペシヤルなおはなし会です。テーマは「こわ〜いおはなし」です。

日時 8月4日（日）午前10時30分～11時30分
場所 図書館2階 第2閲覧室 ※申し込み不要



**問 図書館
☎(22)1855**

新たな土砂災害発生の おそれのある箇所の公表

内容 近年の土砂災害の発生状況を踏まえ、県では、高精度の地形図から土砂災害が発生するおそれのある箇所を新たに抽出しました。市では新たに411箇所（土石流：78箇所、急傾斜地：333箇所）が新たに公表になりました。

既存の土砂災害警戒区域と併せて確認し、いざというときには早めの避難行動を取るように心がけてください。

なお、抽出された箇所にについては、県で令和7年度以降に現地を測量するなど詳細な調査を実施し、危険性の度合いや範囲を定め、土砂災害警戒区域等として指定を進めていく予定です。



▲新たに公表された箇所

**問 危機管理課 危機管理室
☎(24)5221**

大雨・台風に備えて河川の 水位を確認しましょう

内容 全国各地で梅雨前線や台風などによる集中豪雨によって、毎年多くの災害が発生しています。

国や福島県では、河川の水位や河川カメラ画像の情報を提供していますので、豪雨時などの避難判断にご活用ください。

福島県河川流域総合情報システム

県内の雨量、河川水位、河川カメラ画像が確認できます。



▲河川流域総合情報システム

川の防災情報（国土交通省）

全国の河川水位、河川カメラ画像等が確認できます。



▲川の防災情報

**問 危機管理課 危機管理室
☎(24)5221**

お知らせ

ラーメン湯治デジタル
ラリー2024-2025

内容 喜多方市・会津若松市・山形県米沢市内の参加ラーメン店・日帰り温泉施設を巡るデジタルラリーです。スマートフォンでポイントを集めて、賞品が当たる抽選に応募できます。

開催期間 7月1日(月)～令和7年2月28日(金)
参加方法 専用サイトから参加登録をしてください。



▲専用サイト

問 ラーメン湯治運営事務局(CJ Monno編集部)
024(593)0500
会津・置賜広域観光推進協議会事務局(観光交流課 観光・物産振興室)
024(24)5296

自衛隊就職相談会

内容 自衛官のしごとや福利厚生、採用試験の情報など

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

～じゅんぴした? じてん車のるとき ヘルメット～

夏は暑さや行楽などによる疲労、開放感による無謀運転などの増加によって交通事故が多発する傾向にあります。

交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。



期間 7月16日(火)～25日(木)

運動の重点

- ①こどもと高齢者の交通事故防止 ②自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
- ③飲酒運転の根絶 ④悪質・危険な運転の根絶と横断歩行者の保護 ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問 危機管理課 危機管理室 024(24)5221

労働困りと相談窓口

内容 賃金未払い、解雇、退職などの労使間トラブルに関する困りごとの相談を受け付けています。

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時
相談方法 電話、またはメールで相談してください。



▲メール相談はこちら

問 福島県労働委員会事務局
024(521)7594

多重債務者相談窓口

内容 借金を抱え悩んでいる方々の相談に対応します。

税

令和6年度

国民健康保険税

税率の見直し

安心して医療を受けることができ、安定的な国民健康保険事業の運営を図るため、令和6年度の国民健康保険税の税率を下表のとおり改定します。

課税限度額の見直し

後期高齢者支援金分の課税限度額を2万円引き上げ24万円とします。

軽減所得基準額の見直し

均等割額および平等割額の軽減措置について、軽減の基準となる所得額は次のとおりになります。

- (1) 5割軽減の場合：被保険者の数に乘ずる金額を5000円引き上げ、29万円5000円とします。

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時
相談方法 電話で相談してください。

問 東北財務局福島財務事務所
024(533)0064

- (2) 2割軽減の場合：被保険者の数に乘ずる金額を1万円引き上げ、54万5000円とします。

問 税務課 市民税班
024(521)7または各総合支所住民課

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
所得割額	7.23%	6.76%	3.33%	3.26%	2.51%	2.37%
均等割額	19,800円	17,400円	9,000円	8,000円	8,800円	8,000円
平等割額	13,900円	12,700円	6,300円	5,800円	4,500円	4,100円
課税限度額	65万円	65万円	24万円	22万円	17万円	17万円